

ICT支援員活動報告書

学校名	大浦小学校
-----	-------

学年	教科等	活動名(単元名)
	教科外	著作権についての研修資料作成

支援員の活動 ※事前準備など、どんな活動をしたかを紹介。

- ◆ 著作権の研修会で使う資料を作成しました。著作権法第35条改正に伴うガイドラインに沿って、わかりやすくパワーポイントで作成しました。

使用したICT機器

- ◆ パワーポイント

活動の様子 ※ICT機器や授業の風景を写真などで紹介。

学校教育と著作権

著作権法の目的ってなに？

この法律は、著作物並びに実演、レコード、放送及び有線放送に關し、著作権の権利及びこれに隣接する権利を定め、これらの文化的財産の公正な利用に留意しつつ、著作権等の権利の保護を図り、もって文化の発展に寄与することを目的とする（第1条）

著作物とならないもの

メのキャラクター自体

は「具象的な図画を彫刻、絵画人物のコンピュータデータをもって著作物」として認められていません。みんなの「描画」は著作物になりますが、みんなの「人形等」は著作物にはならない、ことです。

著作権などの創作活動に寄与した努力や経済的利益、及び人格的利益の保護を図る目的、

著作者の文化的財産である既存の著作物の利用の促進(みち)を図る目的。

NO. tara58 .

日付. 2012.7.25

ICT機器の活用場面 ※授業内容などを紹介。

- ◆ 皆さんにわかりやすく、ということでパワーポイントで作成しました。
研修会は8月に開催されますが、学校にある資料やインターネットの情報をもとに色々と調べ、まとめました。

反応・結果など ※先生のご意見、児童生徒の反応を記入。

- ◆ 文章ではなかなか伝わりにくいことでも、パワーポイントで図にまとめることで、要点がわかりやすくなり視聴頂く方にも伝わりやすくなると先生から言って頂きました。私も担当の先生も著作権について知らなかったこともあり、とてもいい勉強になりました。

支援員の活動評価 ※活動支援を振り返り感想や評価を記入。

- ◆ 私の仕事にも直結する「著作権」について、学ぶ良い機会となりました。学校、会社に迷惑をかけない為に、これらの事を念頭におき業務遂行したいと思います。